

## 平成25年度第3回伊予市行政評価委員会 会議録

日 時：平成25年8月2日 18時30分～21時30分

場 所：第3委員会室

出席者：妹尾委員長 門田副委員長 福岡委員 芳岡委員 西畑委員 曾根委員  
事務局（武智 窪田 坪内）

### 1 開会

会議の成立及び傍聴者はいないことを確認した。

### 2 議事

#### (1) 報告事項

##### ① 現在の取組状況

- ・意見公募の状況については、現在のところ意見の提出はない。
- ・外部評価の件数については、行政評価委員による抽出24件、現時点における二次評価者による選定3件、計27件である。

#### (2) 審議事項

##### ① 行政評価（外部評価）

- N o . 8 公用車管理事業……………P 2
- N o . 9 市税徴収事務……………P 2 ～ 4
- N o . 1 0 固定資産税賦課事務……………P 4 ～ 5
- N o . 1 1 小規模土地改良整備事業……………P 5
- N o . 1 2 観光振興事業……………P 5 ～ 7
- N o . 1 3 集会所整備事業……………P 7 ～ 8

#### (3) 次回の委員会

##### ① 日程

- 第4回の委員会は、平成25年8月29日（木）18時30分から
- 第5回の委員会は、平成25年9月5日（木）18時30分から

#### (4) その他

- 1件当たりの事務事業に対する審議時間及び発言時間を調整した。

### 3 閉会

## №. 8 公用車管理事業

### ○委員

評価シートの「成果指標」欄の設定（更新車両に閉める環境性能に優れた自動車の台数）は妥当であるが、「事業の目的」の記載（庁用自動車車等の効率的かつ経済的な配車、整備及び管理並びに職員の安全運転管理の徹底）と整合性が取れていない。

カーシェアリングの推進を期待している。

### ○委員

特殊車両等を除き、公用車を軽自動車化すべきである。

公用車を研修に使用する場合の使用時間のうち、ほとんどは駐車時間であるため、無駄な使用である。移動手段の目的だけであれば、管理、安全、保険の問題もあると思うが、他の自治体の事例もあるため、自家用車を使うべき。

1台ごとの公用車の稼働率を把握して、公用車の保有台数に関する見直し基準を設け、これに基づく使用を考えていく必要がある。

### ○委員

成果指標としてハイブリッド車云々を持ち出すのはナンセンス。

公用車管理事務としての成果は、カーシェアリングを実施し、車をいかに減らすのかに尽きる。

特殊車両を除き、市は全ての公用車について、共用意識を持つ必要がある。

### ○委員

ハイブリッド車の購入は良いことだが、購入価格、必要性を考えてもらいたい。

### ○委員長

月平均乗車回数が少ない車の必要性を検証し、各課に所属させるという発想ではなく、特定の課が一括管理した上で、稼働状況を把握すべき。

市長専用車、議長専用車も、やめるべき時代。

特殊車両はリースでよい。

## №. 9 市税徴収事務

### ○委員

評価シートの成果指標としている市税収能率の平成24年度目標設定が95.5%となっているが、100%の目標に設定する必要がある。

### ○委員

職員が直接集金することが法的に禁じられてるわけではないのか。

### ○税務課

以前は、全国的に徴収担当者が担当地域を定期的に集金していたが、現在は、行政改革の一環として、コストパフォーマンス（1件当たりの税金を集めに行くために使用する人件費）を検証し、戸別訪問をやめている。税金は自主的に納める原則であるから、今は集金していない。

○委員

納税義務の意識付けは、費用対効果で論議される問題ではない。直接集金を加え、徴収率を100%に近づけることが必要。

○税務課

徴収吏員が各戸戸別に集金に回っている時代は、日々訪問していると、滞納者の事情を察し、回収しにくくなる部分もあったと認識している。

合併後、戸別集金を、書面通知に変更し、書面で反応ないときは強制的に滞納処分するよう改めたため、合併時 93.03%、昨年 95.25%、今年 95.41%と成果を上げている。滞納繰越分も今のやり方で効果的な集金ができると考えている。

○委員

滞納整理機構の搬出金 350 万円に対し滞納回収額が 1,000 万円だから、費用対効果は余りよろしくない。

○税務課

回収以上に、滞納整理機構の存在が滞納者に怖い存在であり、滞納整理機構への移管内容の書面を送るだけで納税の効果があり、事実、収納の効率化が図られることもあるため、滞納整理機構の回収実績以外の効果はある。

○委員

全国的に見て徴収率が 95%を超えていることは、いい水準である。

○委員

伊予市の予算 180 億円の財政の中で市税 37 億円は、大事な自主財源であるため、必ず確保していただきたい。

「所属長の課題認識」欄に記載されている、「少額滞納者の案件の処分方法の効率面を考えた取組」とは、具体的に何か。

○税務課

小額滞納者は、固定資産の差し押さえがある大口滞納者と違い、毎月、給料等を差し押さえられているために自主納税の意識が芽生えにくい。よって、納税意識を高め、定期的に納税していただけるよう、効率的な取組を実施しなければならないということ。

○委員

現年度課税の市税徴収は、収納率が高いため問題ないが、滞納繰越分は、収納率が極度に低いため、この部分を成果指標と捉え評価すべきだ。

○委員

納税は義務であることから、評価シートの自己評価を、現在のCより高くしてもよい。

○委員長

中核市のほとんどは、市税催告センターを設置し、「税金の納期が来てますがお忘れじゃないですか」という電話連絡をさせることにエネルギーを使っている。伊予市も万が一設置を考えているのなら、市役所から直接ではなく、広報委員など誰か別の人に、税金、時間をかけないで活用するという余地はまだ、残されていると思った。

## №. 10 固定資産税賦課事務

○委員

評価シートの「成果指標」の目標値に固定資産税の評価対象1件当たりの経費として、264円を設定しているが、これは全国平均の数字か。

○税務課

過去の実績で一番コストが低かった平成21年度の264円(事業費を土地総筆数、家屋総棟数、償却資産納税義務者数の総数(非課税分を除く。)で割ったもの)を設定。

○委員

評価シートの「向こう5年間の直接事業費の推移」欄で平成25年度が上昇している理由、28・29年度で再度上昇している理由は。

○税務課

3年に一度、固定資産の評価替えがあり、これに伴い市内標準宅地の鑑定評価業務、システム改修等の業務が必要となるため、委託経費が発生している。

○委員

「事業活動の実績(活動指標)」だが、土地、家屋共にシステムデータ整備を掲げているが、具体的な内容は。

○税務課

固定資産税の評価は、評価システムと基幹システムでデータ管理している。評価システムで評価額を算出し、基幹システムへデータ移行した後、課税処理を行うが、システム間の連携、事務の流れ等見直すことで、正確性の向上、効率化が図れるよう努力している。ただし、システム連携は一定の経費が必要となるため、費用対効果のラインの設定が今後の課題である。

○委員

「所属長の課題認識」欄に「旧中山町、旧双海町区域の宅地の利用状況、接続道路の状況等調査を実施」とあるが、具体的な内容は。

○税務課

合併して一定期間経過しているものの、地域間で評価の水準格差が見られるため、市全域で評価水準の均衡化を図るために、平成25年度から旧伊予市へのシステム統合を進める方針であ

る。

○委員

評価シートの「成果指標」の実績値は、負担業務のコストパフォーマンスとして、実際に徴収すべき税額に対する決算の比率（徴収率）にする方が分かりやすい。

○税務課

本事業は、固定資産税の賦課事業のため、「事業の目的」を財源確保と適正、公平な課税処理と賦課事務の効率化としている。よって、徴収率より、課税客体の正確な把握、その後の評価事務等を正確に効率よく行えるかが重要であると考えているため、評価対象1件当たりのコストを「成果指標」としている。

## №. 11 小規模土地改良整備事業

○委員

この事業は、何回か利用させてもらっているが、本当に助かっている。

○委員

評価シートの「成果指標」（要望事業量に対する実施事業量）は、「昨年度の課題に対する具体的な改善策」（要望箇所の緊急度、必要性を精査し、優先順位を決定）の点を踏まえると、各地区の要望を一旦精査の上、予算づけし、それが実行できたかどうかと捉えるが、緊急度、必要性の精査の方法が大事だ。

○委員

「所属長の課題認識」欄に「高齢化に対応した事業内容の見直し等を検討する必要がある」とあり、これらの対策（市単独事業、農地・水保全管理対策事業、中山間事業等）についても緊急度、必要性を精査し、引き続き実施していただきたい。

○委員

「農業経営の合理化、生産性向上と地域の環境整備を促進」という事業の目的と事業の内容「農道・用排水路等の整備」は乖離している。本来であれば、農業の合理化、生産性の向上に予算を使うべき。例えば、大規模農地、耕作放棄地の整備、改善等。

この事業は、市民の要望に基づき、市が実施している事業であるが、各地区の農業形態など市の今後の農業方針に基づき、事務事業を実施していく必要がある。

○農林水産課

基盤整備の事業は、市単独土地改良事業、県単独事業等で整備する。

## №. 12 観光振興事業

○委員

評価シートの「昨年度の課題に対する具体的な改善策」欄に「観光ボランティアガイドの組

織化を推進」とあることは、良いことだが、伊予市の付加価値のついた誇れる観光事業は何か。ボランティアガイドはどこを案内しているのか。

#### ○商工観光課

中山地域は、句碑が多く存在し、句碑めぐりに神社仏閣等を絡めボランティアガイドを実施。最近では、ボランティアガイドが地域をガイドし、最後に中山ホテルまつりの会場を紹介するという活動も実施。ホテルまつり以外の日であっても、要望があればそれに応えて日曜日などにも活動している。

旧伊予市は、旧町家、郡中群落を中心にボランティアガイドを実施。

#### ○委員

大阪への観光物産フェアだが、1日に何十万の人が来る梅田でフェアをすれば、PR効果は期待できる。ミカンまる、バリィさんも行けば、宣伝効果は大きい。伊予市単独では難しいため、愛媛県に働きかけ、一緒に行ってみるべき。

伊予市の観光の核となる何か一つを重点的に整備してはどうか。例えば、伊予市、中山、双海で実施されている夏祭りを1つにし、目玉になるものを作ってはどうか。目玉を分散させずに、花火なら伊予市、中山は栗まつりとホテルまつりなど、今後は集中して観光事業していくことで、より多くの人を呼び込める。

#### ○委員

観光振興事業は年々、着実に前進している。

観光ボランティアの養成、「所属長の課題認識」欄にある企業見学との連動による人の呼びこみなど具体的取組を評価しているが、観光ボランティアが何回出動し何人呼び込んだというデータを取れるよう進化してほしい。

大阪の観光物産フェアは、観光振興か、単なる物販か、両方狙ってどっちつかずという感じはする。企業見学を核に、頻繁に人が呼び込めれば、伊予市は変わってくる。

観光PR媒体を持って紹介されている店へ行くことで、入込み客数をカウントできるなど観光振興事業を経済活動として捉えられる仕組みを作る必要がある。

#### ○委員

市は観光ボランティアガイドの基本的な考え方をしっかり持ち、観光ボランティアガイドの会と連携を取って活動する必要がある。

観光物産フェアの開催場所は、愛媛県大阪事務所以外も検討してもらいたい。

観光のマップ、ポスターの内容が重複しているものは改善する必要がある。

実際の交流人口、消費支出、経済効果を示さないと、本当に政策成果の評価にならないため、全体の観光事業の成果指標を設定するべき。

#### ○委員

観光統計を整備した上で成果指標を考えるべき。

○委員

フェアであれば、おそらくアンケートをとっていると思うが、それを反映して大いに伊予市をPRしてもらいたい。

○委員長

産業観光ルートは、これは新たな切り口だ。観光マップとしては、要は双海も中山も一つの観光資源という捉え方をして、そこで通過型でない滞在型（着地型）を思考すべきだ。

「所属長の課題認識」欄の「松山商工会議所の松山広域観光ルートの開発の推進」するというのは、伊予市にとっては余り印象がよくない。伊豫國・あじの郷（くに）づくり事業が、どういうところから発想され、どう実施に移されているのかをもう一回検証すべきだ。

### No. 13 集会所整備事業

○委員

要望の頻度は。

○都市整備課

この事業は平成 21 年度に整備された事業であり、実働が平成 22 年度からである。平成 22 年度は改築が 1 件、平成 23 年度は要望なし、平成 24 年度は増築 1 件、制度開始以降 2 件の実績。

集会所整備の要望は、毎年 8 月の広報区長協議会で次年度の要望調査依頼をし、予算編成時までに要望を提出いただき、基本的には要望どおりの予算を上げている。

この事業は、地元負担金が事業費の 4 割必要であり、集落戸数の多少に負担の大小が左右される。地元負担金を工面でき、数年後には整備したいという相談は何件か受けているが、現在のところ、平成 26 年度の要望は提出されていない。

○委員

予算編成前の段階で各要望に対し適正に審査していただきたい。

○委員

集会所の老朽化、地域の高齢化が進み、祭り、寄り合いなどの地域のコミュニティー支える集会所を使わなくなってくることは重大な問題であり、防災時の緊急避難の協力支援など地域の生活扶助（相互扶助）にも影響が及ぶ。

世帯数が減少傾向にあるなか、4 割の地元負担金が捻出できなければ、老朽化している集会所は放置される。

広報区長から要望が提出され、緊急性が優先第一だが、集会所全体の今の現況を市で調査し、その中で集会所整備計画を持たなければ、限界集落のような地域は日が当たらないままである。例えば、地域おこし協力隊は、産業振興を中心に活動しているが、集落支援員という別の形態もあるため、そういった支援員は地域コミュニティーの崩壊を防止してもらう。

#### ○委員

集会所は整備しなければならないという観点で設置されていると思うが、実際、集会所の利用頻度は、ほとんどないのではないか。地域によっては、集会所の統廃合を行い、災害時の対策に耐え得るような基幹的な集会所に集約するよう整備事業を工夫する必要がある。

#### ○委員

評価シートの「事業の目的」に対する「成果指標」の設定が、「(整備件数÷整備予定件数)×100」は、平凡過ぎる。成果指標は、新築、改築、増築に対してどのように改善、工法を工夫し、いかに安価にできたかを成果指標として上げるべきだ。

#### ○都市整備課

集会所は、市の計画で整備しているのではなく、ほとんどが地域で土地、手当等も全て賄っていただく条件の下、愛媛県のコミュニティー施設整備事業を利用し、建築している。

地域からこうした補助制度を活用し整備したいという要望を受けて、整備しているので、地域によって整備数の差があるのが実情。

単価の話だが、県のコミュニティー施設整備事業では、集会所間の整備程度の格差を防止する観点から、基準単価を設定しており、市の集会所整備事業についても同様に基準単価を1平米当たり17万円(1坪約56万1,000円)を上限として設定している。市の事業を利用した場合、どの地区も同程度の集会所が整備できるよう基準を設定しているため、成果指標を整備価格の考えだけで設定すると、基準との考えにずれが生じるため難しい。

#### ○委員長

地域に居住者がいなくなるわけだから、統廃合は避けて通れない。それをどういう基準でやるかは検証が必要だ。

ある建物を活用するというのは意見としてよく聞くが、実態は難しい。特に双海、中山の限界集落の集会施設をどうするのか。集会する人間がいなくなれば話にならない。

住みやすいコミュニティーづくりは、昭和40年代の後半から国も旗を振ったが、県のコミュニティー施設整備事業で整備した時期が、その延長線上とすれば、要は2つを1つにまとめる、3つのうち1つをやめる、そういうことは地域で考えてもらう必要がある。集会所が近くにあると便利だが、高齢化で管理できない。

集会所整備事業でいうと、申請それ自体が出てこないということは、要は、集会所は要らないという地域が出てもおかしくないということ。

#### ○委員

統廃合により、廃止される集会所側の地域の方は、統合する集会所の受益者として新たな地元負担金が必要となるため、統廃合は積極的に進まない。廃止される側の住民としては、地元負担金を払い続けることに変わりがないならば、既存の集会所を廃止させず、引き続き利用したいという気持ちの方が強いだろう。